

平成20年6月18日

並行在来線の推進体制強化について

2014年度末に予定される北陸新幹線の金沢開業と同時に、JRの経営から分離される本県の並行在来線（信越本線：直江津～長野県境、北陸本線：直江津～富山県境）について、住民参加型の第3セクターでの経営を中心とした検討を進めるため、年内に新潟県並行在来線対策協議会の組織を見直し、推進体制の強化を行います。

[強化の目的]

- ・協議会の性格を、従来の「幅広く検討を行うこと」から「経営計画や経営主体の基本的な方針を決定し具体化する」組織に変更する。

[強化の内容]

- ・推進体制の強化に伴い、「新潟県並行在来線対策協議会」から「新潟県並行在来線開業準備協議会」にその名称を改める。
- ・協議会内に、鉄道事業経営経験者などで構成する次の2つの委員会を設置する。

* 経営委員会（仮称）

- ・役割：経営計画・経営主体の方針案の作成
- ・構成：鉄道事業経営経験者、学識経験者、利用者・住民などを想定

* 地域活性化・交流委員会（仮称）

- ・役割：利用促進計画の方針案の作成
- ・構成：民間企業経営経験者、学識経験者、利用者・住民などを想定

※両委員会とも人選についてはこれから進める。

- ・事務局体制については、沿線3市の協力を得ながら順次強化を行う。

参考

【新潟県並行在来線対策協議会】

- 設立：平成13年12月25日
- 目的：並行在来線のあり方について幅広く検討を行う
- 構成：新潟県、北陸新幹線沿線3市（上越市、糸魚川市、妙高市）
- 組織：会長 新潟県知事、副会長 沿線3市長、事務局 新潟県交通政策課

本件についてのお問い合わせ先
交通政策課〔担当〕参事 本間 明
(直通) 025-280-5109 (内線) 3597